

個人情報ファイル簿（単票）

令和 8 年 7 月 1 日作成

個人情報ファイルの名称	生活保護事務等関係ファイル	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法に基づき、生活保護を実施するために利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 扶養義務者の氏名、5 扶養義務者の住所、6 生活歴、7 傷病歴、8 障害者手帳等の有無、9 医療機関の受診状況及び診療内容、10 介護保険の認定状況、11 介護サービスの利用状況、12 資産保有状況、13 口座情報、14 就労状況、15 就労収入額、16 その他公的扶助等の収入状況	
記録範囲	対象世帯の世帯主及び世帯員（廃止となった者も含む）	
記録情報の収集方法	申請書、申告書、課税調査、戸籍等関係書類、医療関係書類、介護関係書類、金融機関通帳、資産調査	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部 総務課 総務係	
	（所在地）〒981-1592 角田市角田字大坊 4 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） →紙媒体の有無（政令第 21 条第 7 項に該当するファイル） ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル（手作業）処理ファイル）
備 考		